

建設環境委員会所管事務調査報告書
「都市計画道路整備事業の促進について」

I. はじめに

東大和市議会建設環境委員会では、平成 27 年 6 月の委員会において所管事務調査として「都市計画道路整備事業の促進について」を決定した。調査目的を「現状と課題を調査することにより、施策の充実に資するため」とし、この間、調査・研究を進めた。

平成 28 年第 2 回定例会に当たり、建設環境委員会としてとりまとめを行い、報告するものである。

II. 「都市計画道路整備事業の促進について」

1. 所管事務調査の経緯

建設環境委員会では、本所管事務調査を進めるうえで大きく次の 3 点を掲げて、関係事項について担当部課より説明を受けるとともに、市内現地視察等を行い、調査を進めたところである。

①都市計画道路の現状について

東京都では、昭和 36 年及び 37 年度に多摩地域全体を見据えた都市計画道路網の見直しが行われた。この時、東大和市においては 9 路線が計画決定をされ道路整備を開始した。平成 24 年度末時点での東大和市の都市計画道路整備の完成率は 67% となっている。第四次事業化計画における優先整備路線として、東大和市に係るものは 5 路線である。

こうした状況の中、現在、東大和市で整備を進めている都市計画道路 3・5・20 号線（武蔵村山東大和線）について、委員会では視察を行いその進捗状況を現場で確認した。併せて、担当部課より今後の整備について説明を受けた。また、東京都の計画を基に、今後の都市計画道路の整備に関して、東大和市が関わる案件等について調査を行った。

②都市計画道路の将来の展望について

これに係る調査として、担当部課から多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）と、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）について説明を受けた。

③都市計画道路の『計画』の現況における適正の是非及び今後の見直しに関して

これに係る調査として、担当部課から多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）と、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）について説明を受けた。この質疑等のなかで、都市計画道路の整備に関する今後の考え方について、各委員から種々の意見が出された。

2. 調査を踏まえての委員会の意見

当該所管事務調査において、担当部課からの説明や視察を踏まえたうえで、委員会の場において出た委員からの意見の概要を、3つの調査項目に分類をして以下に列記をしたい。

尚、②と③の調査項目については、委員会での議論上も、またその性質上も一体として捉えて各意見を集約した方が良いと判断した。そのため、意見群は調査項目①と調査項目②及び③の二つの群となる。併せて、担当部課からの答弁と併せて一つの意見として記載しているもののあることを留意されたい。

①都市計画道路の現状について

ア 大和清水線について現場を確認した。

イ 未施行区間の整備は、原則都道と重なる部分は東京都が、それ以外は市が整備する。

ウ 3・3・30号線の整備促進については、東京都において優先整備に位置付けられているので、市としては促進を都に引き続き求めていく。…これは是非、促進を進めるべく東京都へ要望して欲しい。歩道道路の促進もお願いしたい。

エ 3・3・30号線の地域的課題とはなにか…堤防など水道局との兼ね合いがある。市としては、関係各自治体や機関と協議を重ねて促進をしていきたい。

オ 都市計画道路において、過去に事業計画までできていたものなどで、いまだに未着工の事例など、現在遅れている状況について、予算や年数など含めて、記述を明確にしていく必要があると考える。こうした事業の立ち遅れの検証は必要だ。

カ 都市計画道路の整備は、重要な事業だが、予算や用地取得など、実現までは様々な課題の解決が必要で、市は都へ粘り強く要請している。

キ 計画としてあがっていながら、未着手の要因はなにか…財政的な側面と用地買収の件数の多さなどがあげられる。

ク 多摩と23区内とでは、整備率が随分違うがどういう要因か…多額の財源を必要とすることから、この点での差が大きい。

②都市計画道路の将来の展望について、及び都市計画道路の『計画』の現況における適正の是非及び今後の見直しに関して

ア 都市計画道路の必要性の判断基準はどうなっているのか。当初計画が立てられた時点と、それからかなり時間が経過して、土地利用の状況や地元ニーズも大幅に変化してきている状況では、計画にある検証項目に即するだけでなく、地元東大和市の事情も大いに考慮に入れた方が良いのではないか。

- イ 人口減少による道路需要、交通渋滞の変化もあるのではないか。…東京の交通は、物流中心地としての現状があり、人口減少による状況の変化はさほど大きなファクターにならないのではないか。
- ウ 行政側が必要性を認める計画道路について、実現性の低いものや現在の日常生活や交通状況に照らして本当に必要かどうか疑わしいものなども勘案して、計画を見ていく必要があるのではないか。
- エ 都市計画道路整備に必要な交通量の調査やデータはきちんと把握しておくべき。
- オ 20年、30年後も必要とされるかどうかを含めて、計画は検証されるべきであり、計画ありきではなく見直しや廃止も考えるということ、東京都へ意見していただきたい。
- カ 用地買収などで実際に市民への影響は大きいことから、市としても、都市計画道路に関する市民の理解促進や情報提供・啓発や、市民の声を反映していきける（東京都へ届けていく）システム作りが必要ではないか。
- キ 市内の都市計画道路について、東大和市民が知り、理解し、また実情に即して、促進や廃止要望などの意見を表明できる場を作る必要があるのではないか。
- ク 自治体の総合計画と都市計画道路と、そして現実の土地利用の状況と、どのように整合性をとっていくのか。現在の生活をまず優先的に考慮すべきではないか。長期ビジョンを作っていくなら、まず現実を直視することが大事である。
- ケ 道路整備で実現できる機能と、その代替ができる現在の行政サービスを考え合わせる必要があるのではないか。
- コ 家屋の建設などで実現が困難と思われる計画については、廃止を検討すべきではないか。
- サ 見直し検討ということ、今後の計画に反映すべきではないか。
- シ 様々な行政ニーズや街づくりという視点も取り込んで、都市計画道路は考えていくべきではないか。
- ス 必要性が確認されない路線については、計画廃止を含めて検討すべきである。

3. 今後について

都市計画道路整備事業の促進について、この間の調査結果を踏まえ、調査の目的である「施策の充実に資する」ために、建設環境委員会では各委員より出された意見を、便宜上、課題解決への取り組み方と時間軸を念頭に置いて以下の4つの分類を設定したうえで、各調査項目ごとに4分類に振り分けた。

◇4つの分類

A:	喫緊の行政課題として捉えられるものであり、可能な限り短期間のうちにその解決を図るべく、財政的・人的資源の投入等が必須である。	喫緊的課題
B:	現在行われている対策を、引き続き維持していくことが重要である。	継続的課題
C:	短期間のうちに実現することは難しいが、中長期的には当市でも取り組むことが必要と思われるため、現段階から関心を持ち、担当部局による検討を進めるべきである。	検討課題
D:	現段階で必要性は低いが、長期的視点では当市においても効果的な事業となるよう、情報収集や研究を進めるべきと考えられる。	研究課題

3-1. 「都市計画道路の現状について」に関する意見の分類

- A 喫緊的課題：ウ、オ
- B 継続的課題：イ、エ、カ
- C 検討課題：該当なし
- D 研究課題：該当なし

なお、分類に当たらないとされた意見は、「ア、キ、ク」であった。

3-2. 「都市計画道路の将来の展望について及び都市計画道路の『計画』の現況における適正の是非及び今後の見直しに関して」に関する意見の分類

- A 喫緊的課題：ア、ウ、オ、カ、キ
- B 継続的課題：エ
- C 検討課題：ク、ケ、コ、サ、シ、ス
- D 研究課題：該当なし

なお、分類に当たらないとされた意見は、「イ」であった。

4. 委員による具体的な意見について

調査を進める中で、特に個々の事象について、今回の調査・研究を通して得た知見を基に、各委員から出された具体的な意見を列記することとする。

①都市計画道路の現状について

- a) 新青梅街道の歩道の整備が著しく遅れている。特に東村山市との市境の歩道については、一刻も早く整備を進めるよう、市は東京都へ対して強く申し入れを行っていくべきだ。
- b) 23区と比較して、多摩地域の都市計画道路の整備は遅れていると判断される。多摩地域の都市計画道路整備のために、東京都は今まで以上に予算を配分し、整備率向上を図るべきだ。

②都市計画道路の将来の展望について及び都市計画道路の『計画』の現況における適正の是非及び今後の見直しに関して

- a) 都市計画道路整備の現状と今後について、計画の中身も具体的な道路ごとの整備状況も市民によく知られているとは言い難い。もっと、市民が都市計画道路整備について知ることが出来るよう、PR活動に努めていくべきだ。
- b) 過去の計画に捉われず、現在の市民のニーズをきちんと把握していくべきだ。
- c) 市は、PR活動や市民のニーズ把握を今後も積極的に行い、くみ上げた地元の要望を東京都へしっかり伝えていく努力を続けてほしい。
- d) 都市計画道路の開通に際しては、市民の協力、特に地権者の協力無しには成し得なかったということを、市民に明確に知らしめていく必要があると思う。そのためには、地権者の皆さんを招待して開通のセレモニーをきちんと行うべきである。また、その地権者の協力によって開通したということを全市民的に広報し、情報提供を心掛けていくことが大事であると思う。

III. 総合的なとりまとめ

各調査を踏まえ、それぞれの意見分類によりその方向性が一定程度明らかになったと考える。

そこで、分類上の「喫緊的課題」と「継続的課題」を、継続して取り組む事項および短期的に課題解決を目指すべき事項として一つにまとめ、「積極的な推進を要望する内容」としてまとめることとする。

また、分類上の「検討課題」と「研究課題」を、中長期的視野に立って、将来的な事業実施や課題解決を念頭に、関係部局による検討・研究をすべき事項として一つにまとめ、「漸進的な推進を要望する内容」としてまとめることとする。

1. 積極的な推進を要望する内容

本調査における「積極的な推進を要望する内容」を、建設環境委員会における各委員の意見の分類を参考として各調査項目ごとに集約し示すこととする。

①都市計画道路の現状について

現在市が整備を進めている3・5・20号線は、一部開通となっている。交通の利便性向上や安全確保の点からも、この事業が順調に推移するよう今後もその進捗状況を注視していきたい。

3・3・30号線の整備促進は、東京都において優先整備に位置付けられているので、市としてもその促進を引き続き東京都へ強く要望をしていってほしい。

都市計画道路の整備は、市民生活を支えるインフラ整備として大変に重要な事業だ。しかしながら、予算確保や用地取得など多くの課題を解決する必要もあり、多

くの未着工箇所があるのも事実である。市は都へ粘り強くその実現を要請し続けるとともに、これまでの未着工箇所に関して、事業進捗状況を検証する必要もあるだろう。そして、都市計画道路の整備の現状を市民がよりよくわかる様に情報発信を今まで以上に積極的に行うべきだ。

②都市計画道路の将来の展望について、及び都市計画道路の『計画』の現況における適正の是非及び今後の見直しに関して

将来の展望及び計画の是非に関しては、計画策定当初の需要と現在の土地利用状況や地元のニーズを考慮したときに、計画をそのまま進めることへの疑問がある。将来にわたり必要とされるかどうかという視点も考慮に入れながら計画は検証されてしかるべきである。

そこで、まずは市民に対し都市計画道路に関する理解促進を図るための情報提供や啓発活動を積極的に展開することを望みたい。そして、実情に即した形で、計画の促進や廃止などの要望を地元住民が意見表明できる場を設け、それらを東京都へ届け計画へきちんと反映していけるシステム作りをすべきではないだろうか。

2. 漸進的な推進を要望する内容

本調査における「漸進的な推進を要望する内容」を、建設環境委員会における各委員の意見の分類を参考として各調査項目ごとに集約し示すこととする。

①都市計画道路の現状について

この調査項目については、「漸進的な推進を要望する内容」に分類されるものはなかった。建設環境委員会としては、この項目に関係する事業は、当市においては引き続き事業促進をするべき事項と判断した。

②都市計画道路の将来の展望について、及び都市計画道路の『計画』の現況における適正の是非及び今後の見直しに関して

今後、中長期視点に立って都市計画道路の整備促進を考える時、自治体の総合計画や現実の土地利用を考慮しながら、その整合性を図る必要性を感じる。現段階で実現困難な計画と考えられるものについては、将来にわたって計画廃止や見直しも視野に入れ検討をしていく必要がある。これからは、道路整備をしなくても、整備されたと同じ効果が得られる行政サービスでその不足を補える事業があるかどうかを探っていくことも検討して良いのではないか。今後数十年にわたる社会構造の変化を見据え、将来の行政ニーズを踏まえた街づくりを考慮にいれた都市計画道路整備のあり方を研究・検討していくべきと判断する。

IV. おわりに

今回、東大和市建設環境委員会において、「都市計画道路整備事業の促進について」を所管事務調査として実施した。

今回の調査において、既に事業の進捗が著しいものや事業着手が決定したものについては、これを速やかにかつ着実に推進することが重要である。とともに、都市計画道路に対する市民の認識も十分でないと思われることから、市は東京都とも連携をしながら、情報発信に力を入れていってほしい。

そして、地元住民のニーズをくみ上げそれを市や都がしっかりと把握していけるようなシステム構築を目指してほしい。そして、行政においては、将来を見据えたうえで計画内容の変更も含めた柔軟な対応ができるよう、調査・研究を進めていかれることを期待したい。

以上が、現時点における建設環境委員会の見解である。今回の調査を、各委員並びに議会や市当局が、今後の政策提言や施策形成に大いに参考とされることを望み調査報告とする。

平成28年6月14日

建設環境委員会

委員長 佐竹 康彦

東大和市議会

議長 関田 正民 様